【参考資料】

森林計画制度の体系図

国の森林計画制度の体系

政府　　森林・林業基本法

森林・林業基本計画

・森林及び林業に関する施策の基本的な方針
・森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標
・森林・林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
・森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事

↓

農林水産大臣　　「即して」森林法第4条

全国森林計画

・全国を広域流域に分け、広域流域ごとに、森林整備を保全の目標と計画量、施業の基準等を示す

↓

都道府県知事　　「即して」森林法第5条

地域森林計画

・森林計画区ごとに、地域森林計画対象民有林について必要事項を定める。
・対象とする森林の区域等
・伐採、造林、間伐、林道、保安林の整備の目標等
・施業の合理化、森林の保護、土地の保全等
・愛知県、2森林計画区(尾張西三河、東三河)

↓

市町村長　　「適合して」森林法第10条の5

市町村森林整備計画(10年計画)

・市町村ごとに、地域森林計画対象民有林について必要事項を定める。
・伐採、造林、保育等に関する基本的事項
・標準伐期齢、伐採方法、造林樹種、間伐等
・尾張西三河27市町村
東三河8市町村において策定(H25.4.1現在)

↓

事業体

森林経営計画(5年計画)

・森林所有者又は森林所有者から経営の委託を受けた者が、自ら経営する森林であって、一体として整備することを相当とする森林について作成する。
・森林の経営に関する長期の方針
・具体的な伐採・造林等の実施、森林の保護、作業路網の整備等に関する事項

※豊田森林組合が造林補助金を受けるために必要。

豊田市の森林計画の体系

豊田市森づくり条例

・基本理念、関係者の責務・役割
・森づくりの基本的施策
・森づくり構想と森づくり基本計画
・森づくり委員会と地域組織

↓

豊田市100年の森づくり構想

・森づくり構想の位置づけ
・森林の将来像、施業の長期的指針
・森林の整備目標、森林区分と施業方針等
・主要施策の体系と推進体制

↓

第2次豊田市森づくり基本計画

・森林の整備目標面積と施業方針
・間伐、団地化、労働力、路網整備、素材生産、木材利用の目標数値
・森林学校等その他の施策について

↓

森づくり団地計画

・森づくり会議内の5ha以上の人工林が対象。
・造林事業、県税事業、水環林、本数調整伐自力による間伐施業の実施計画。

どちらも市が認定